

第 14 期狛江市ごみ半減推進審議会答申について（案）

- 1 新たなごみ減量方法の検討について
- 2 持続可能なごみ処理方法の検討について

令和 8 年●月●日

狛江市ごみ半減推進審議会

はじめに

狛江市では、令和3年6月に成立した「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に対応することと、令和3年4月に宣言した2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を実現するための取組として、令和5年4月より容器包装プラスチック及び製品プラスチックを資源物として一括収集を開始した。

これにより、令和5年度のごみ収集量は対前年度比865トン減少し、総資源化率は対前年度比で2.1%上昇したが、半面、ごみ処理に係る経費は対前年度比で約3億円が増加した。これに対し、経費削減案として、これまでごみの種別ごとに袋の色を変えていたが、共通とすることにより、わずかではあるが、経費削減にも貢献した。

また、令和8年2月には、不要品リユースに関する協定を民間企業と締結し、市民に対し、協働して粗大ごみのリユースを促すことにより、ごみの減量を図っていくこととした。

ごみ収集量の削減は、ごみ処理経費の削減につながるものであり、市民一人ひとりの取り組みと合わせて、行政においては常に情報収集を怠ることなく、最適なごみ処理について日々検証を続けていただくことを期待して、ここに答申を行う。

令和●年●月

狛江市ごみ半減推進審議会

会長 松木 稔

本審議会では、「1 新たなごみ減量方法の検討について」及び「2 持続可能なごみ処理方法の検討について」審議を行った。

1 新たなごみ減量方法の検討について

令和7年度の清掃概要では、ごみ収集量の合計18,601トンのうち、可燃ごみは10,010トンで全体の約53.8%を占めている。また、多摩地域ごみ実態調査2025（令和7）年度統計を見ると、可燃ごみでは、水分を含んだ湿ベースで、厨芥類、いわゆる生ごみが約36.4%と最も多かった。また、令和7年10月30日に当市ビン・缶リサイクルセンターで実施し、ごみ半減推進審議会の委員も参加した、可燃ごみ組成分析では、生ごみの割合が約50.4%であり、こちらも割合が最も多かった。ごみ減量方法の検討に当たっては、発生量が多い生ごみに対して対策を行うことで、効果的な減量効果が得られると考えられることから、以下の通り提案を行う。

（1）生ごみ

①生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器購入費助成について

電動式生ごみ処理機又はコンポスト等の堆肥化容器を購入する市民に対して、購入費の一部を助成する制度であり、令和5年度は65件730,000円、令和6年度は65件733,000円、令和7年度は89件1,122,000円を助成している。これを活用することにより、可燃ごみとして排出する生ごみを減らすことが可能となるため、この助成制度を継続すること。

②集合住宅において共同利用されている生ごみ処理機の更新について

狛江セントラルハイツ及び狛江ハイタウンにおいて、修繕に係る費用等を市が負担することにより、生ごみ処理機を共同利用している。こちらについて、機器の老朽化が進む一方で、修繕に係る費用負担が定期的に発生していることから、当該集合住宅の管理組合等と協議の上、今後のあり方を模索していくこと。

③「ベランダdeキエーロ・ミニ（以下「キエーロ」と言う。）」のモニター募集について

キエーロは、電気などのエネルギーを必要とせず、黒土に含まれる微生物と太陽などの熱により生ごみを分解するものである。そのため、キエーロの活用が広がることにより新たなエネルギーを必要とせず、生ごみを処理することが可能となるため、キエーロモニターの募集を継続すること。しかし、一部利用者の中で上手く活用できなかったとの意見もあることから、利用者に対して継続したアンケート調査を行うことや、活用のためのコツなどを収集することがさらに利用者を増やすことにつながると考えられるため、利用者からの情報収集を強化することを期待する。

④生ごみの水切りについて

生ごみの約8割は水分と言われている。この水分を減らすことにより、ごみの重量を減らすことができ、クリーンセンター多摩川で焼却する際にも水分量が減少し、効率的に処理を進めることが可能となり、処理経費の削減にもつながるものである。

このことから、生ごみの水切りについても積極的に啓発を行うことを期待する。

(2) 「低熱分解型アップサイクルユニット」の活用について

諮問理由にある「低熱分解型アップサイクルユニット」については、本答申の時点においても実証実験の段階にあり、具体的な活用方法について検討する段階にないが、ごみの減量の一翼を担う可能性があるため、引き続き推移を見守るものとする。

2 持続可能なごみ処理方法の検討について

令和7年度の清掃概要では、直近5年間のごみ処理経費を比較すると、令和4年度に若干減少したものの、令和5年度は前年度と比べて3億1,442万900円の増加、

令和6年度は2,702万947円の増加、令和7年度は1億3,662万3,306円の増加となっている。増加の要因として、令和5年度はプラスチック類ごみの分別収集を開始したことから、それに伴いごみ処理経費が増加した。また、令和6年度については、人件費や運搬費の増加に伴う委託料の増加が要因として挙げられる。令和7年度については、これに加え、クリーンセンター多摩川の長寿命化工事に費用を要することから、市の負担金が増加したため、ごみ処理経費が増加した。

人口減少時代において、ごみ処理に係るエッセンシャルワーカーを確保することが難しくなっていることから、人件費が高騰し、ごみ処理経費も増加している。この状況を踏まえ、将来的なごみ処理経費の削減方法として、以下の通り提案を行う。

(1) 4Rの推進について

ごみを処理するためには、中間処理施設まで収集運搬するための経費、中間処理施設の運営に係る経費、最終処分に係る経費など多額の経費が必要である。また、持続可能なごみ処理方法の検討に当たって、将来的なごみ処理経費を削減するためには、廃棄物をできるだけなくしていく4Rの考え方が重要となる。

①リフューズを意識した4Rの推進について

既にリフューズ(Refuse・断る)、リデュース(Reduce・減らす)、リユース(Reuse・再利用)、リサイクル(Recycle・再生利用)の4つのRの取組について周知しているが、特に不要な物や、ごみになるものをそもそも受け取らないリフューズを意識して4Rの啓発活動を進めていただきたい。

②不要品リユースの促進について

粗大ごみについては、譲渡や買取を促すことでリユースを促進することが可能となる。市では、令和8年2月に民間企業と協定を締結し、譲渡や買取を仲介するサイトを紹介することにより、不要品のリユースを促している。この不要品リユースについては、引き続き促進していくことを期待する。

おわりに

ごみは誰かが減らしてくれるものではなく、排出する一人ひとりの取組次第で減らすことができる。その意識をもって取り組むことができるよう、行政として発信を行うことや、協力する市民や企業を増やす取組を行っていただきたい。また、持続可能なごみ処理方法確立していくためには、一人ひとりの資源化に向けた意識をより一層醸成していくとともに、不要なものやごみになるものをそもそも受け取らない、再利用を促す等の4 Rの意識を高めていくことも重要となる。これにより、狛江市の廃棄物処理の新たな一歩を踏み出すことを期待する。